

2014 年 12 月 24 日

AED 設置管理者・AED 購入者 各位

一般社団法人 電子情報技術産業協会
ヘルスケアインダストリー事業委員会
ME 市販後規制専門委員会
体外式除細動器 WG

自動体外式除細動器（AED）の管理等についてのお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の諸事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省通知「寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等について」（薬食安発1218第1号）に基づき、下記の通り、AEDの管理等についてお知らせしますので、AED設置管理者およびAED購入者の方々におかれましては、ご確認の上、ご対応下さいますようお願い申し上げます。

なお、これを機にAEDの日常点検の重要性を再確認いただき、消耗品（バッテリー、電極パッド等）の適切な管理も引き続きお願い致します。

敬具

記

<AEDの管理等について>

AEDには製品毎に動作保証条件が定められており、その条件外においての動作は保証されておられません。

特に気温が氷点下の寒冷な環境下や、極端な高温下においては、AEDが正常に動作しない可能性があります。

つきましては、AEDを設置している場所の気温が、お使いのAEDが保証する動作温度範囲内である事をご確認頂き、日頃より適切に管理していただきますよう、お願い致します。

※製品の動作保証条件は、取扱説明書および添付文書に記載されております。

ご不明な点がございましたら、製造販売業者又は、販売店にお問い合わせ下さい。

<JEITA 体外式除細動器WG 参加企業>

旭化成ゾールメディカル株式会社

オムロンヘルスケア株式会社

株式会社CU

株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン

日本光電工業株式会社

日本ライフライン株式会社

フィジオコントロールジャパン株式会社

フクダ電子株式会社

以上